

中小企業者
対象

中小企業者の採用活動に係る
経費の一部を支援します！

採用活動支援補助金

採用情報や企業
情報等をホームページで
魅力的に発信したい！



県外学生のインターン
シップ参加者を増やす
ため、旅費を支給したい！



職場環境向上のための
研修会の開催や、
セミナーに参加したい！



合同企業面談会などで
使用するのぼりなどの
装飾物を作りたい！



このような経費の…

最大

20万円

補助率1/2

補助いたします！

※詳細は裏面をご覧ください。

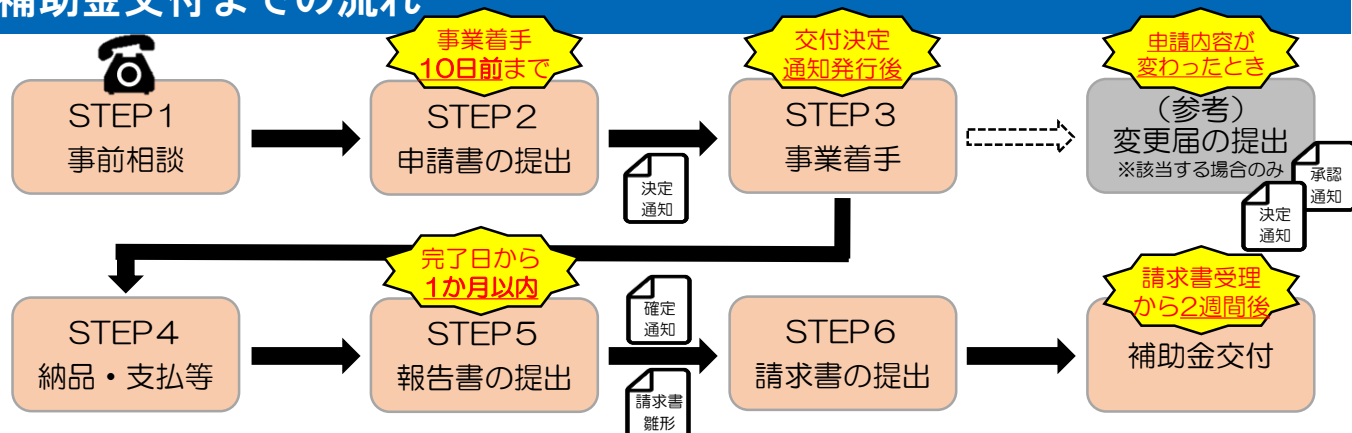
お問い合わせ

長崎市産業雇用政策課 雇用促進係

TEL 095-829-1313



補助金交付までの流れ



※必ず**事業着手前に交付申請**をお願いします！

事業着手とは？

- ①ホームページ作成支援事業
ホームページ作成または改修に係る委託契約を締結すること
- ②インターンシップ参加促進事業
インターンシップの募集を行うこと
- ③職場環境向上支援事業
研修会の実施またはセミナーへの参加を決定すること
- ④アピール力向上支援事業
装飾品制作会社に制作を依頼すること

対象事業者

次の要件をすべて満たすもの

- ・市内に本社又は事業所を有する中小企業者等であること※
- ・市内での就業及び居住を目的として若年者を雇用しようとするものであること
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の営業許可の対象ではないこと
- ・市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと

※中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者及び同条第5項に規定する小規模企業者

対象経費

- ①ホームページ作成支援事業
採用情報の充実を含むホームページの作成または改修委託に係る経費
- ②インターンシップ参加促進事業
県外に居住する若年者をインターンシップに参加させるために要する旅費及び宿泊費
- ③職場環境向上支援事業
職場環境向上のための研修会の講師謝金等やセミナーの参加に係る受講料等
- ④アピール力向上支援事業
企業面談会等における自社をアピールする装飾物を作成するための経費
(備品購入は除く)

詳しくは右のQRコードから市ホームページを
ご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

長崎市産業雇用政策課 雇用促進係
TEL 095-829-1313

